

《商工労働部》

◎土森委員長 それでは、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 引き続き、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎土森委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 この建設業新分野進出の調査の結果はどこかに載ってますか。

◎吉本商工政策課長 ホームページのほうに結果は載せておりますが、1,110 社にアンケートをしまして、回答率が 78%でした。50 人以上の事業所につきましては、今後、事業継続計画（BCP）を策定したいという企業を合わせると 48%程度の予定になっておりました、50%が目標でしたので、目標の達成はほぼ可能だと考えております。

◎田村委員 それはホームページを見ないとわかりませんが、調査の結果、いわゆる異業種へ出て行って、当初の会社側のほうがダウンするものを救済をして、その後、いい展開をしていくような方向として受けとめておられるかどうか、お聞きしたい。

◎吉本商工政策課長 今、建設業者のほうは、工事量もふえまして人手も不足しているとお聞きしております。ただ、このアンケートを見ますと、やはり今の段階に将来に備えて、できるだけ手を打っておきたいという企業が 150 社ほどいらっしゃいます。そういった方に対して、いろいろ御相談をさせていただくということで、将来に備えた経営改善も含めた視点で、新分野の進出に向けて御支援させていただくように考えております。

◎田村委員 新分野へ行っただけによって、逆に今、大変苦勞しておる技術者、それも淘汰されておるといふこともあるので、バランスが非常に難しいですけれども、結果を受けて、どういう形で今後されていくのかどうか、調査の結果の方向、分析をしてどういう感じですか。

◎吉本商工政策課長 調査の結果、確かに今すぐに新分野に進出というよりは、将来に向けて経営改善をしていきたいという方が 150 社おりますので、そういった方に向けまして、土木部のほうでも、経営安定に向けた窓口をつくられてますので、そこと連携しながら、人手不足で余裕がない状態でもありますが、将来的にはまた不況になる可能性も、経済の波がございますので、そこに備えるという意味で御相談されたいと思っております。

◎**田村委員** それと、逆に受け入れた分野の業種のあり方とか、そうしたことも少し揺らいでいるところがあります。例えば、障害者分野へ新しく出てきて、そこでの業種の進め方が、もともとある業界とあつれきを生じたり、モラルが揺れておるといふこともあるので、あくまでもこれは県政全体として、それぞれ業界を救済すると同時にいい方向に行ってもらいたいといふことがあるので、ぜひともそうしたことを配慮して、今後も指導して行っていただきたいと思ひます。

◎**吉本商工政策課長** お話はずっともだと思ひます。ただ単に新分野に進出していただくといふだけではなくて、進出した後、どうフォローするかといふことも大切だと思ひております。例えば、農業分野に進出した企業もいらっしやいます。それで、やはり一定進出して落ちつくまでに時間がかかりますので、そこは例えば農業振興部と連携しながら、その進出した企業がどうなっているのかアフターフォローもして行っておりますし、今後ともしていきたくて思ひております。

◎**田村委員** 非常に重要な調査で、御苦勞はあつたと思ひますけれども、その結果、あるいは方向を生かすように。それは厳しい要求ですけれども、来年度の予算にそういうものが生きるかどうか、部長の決意を聞かせてください。

◎**原田商工労働部長** 今回のアンケートは状況を把握するといふことですが、やはり御自分でやれる方は、絶対やっておくといふことで全然問題ないと思ひます。ただ、今の時期だからこそこういう分野に、余裕があるから行きたいといふ方もいるのも事実ですので、案内をしながら適正な支援をやっていく。我々だけでやってはおりませんので、当然福祉関係、介護関係へ行っている方も含めて、それから農業、その他へ行っている方もいらっしやいますので、そういった関係部局と一緒に説明会も、アフターフォローも当該の部局ともあわせて、今後ともぜひやっていきたくて思ひます。本格的に産業振興計画をやる前から、もう10年ぐらひやっている事業ですので、今回のアンケートを踏まえまして、来年度の事業展開をしていきたくて思ひております。

◎**横山委員** 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金について、当初予算が約2,600万円で、約1,300万円の不用額が出てますが、その原因を教えてください。

◎**吉本商工政策課長** 民間活力といふことで民間の方が施設整備をされますので、なかなか需要の把握が難しいところがあります。それで、当初は一定前年度並みの予算を立てておりましたけれども、ただ、現実的には案件が少なかったもので、そのために補正を行ひまして、実際当初予算から落としております。最終的に1,300万円余りましたのは、1件該当すれば最大1,300万円ぐらひの予算が必要になってきますので、もし申請があつた場合でも対応できるように予算を残しておりましたが、実際執行に至らなかつたといふことです。

◎**横山委員** 需要があるときに対応するといふことで予算を余計に組むといふのはある程

度理解できるんですよ。地域住民の命を守るため、それから、いざというとき従業員の命を守るための施策ですのですね。こういう事業等については、ある程度積極的に民間の方々の対応もお願いしたいんですが、民間に対して「こういう事業がありますよ、補助金がつきますよ」と周知徹底するためにどういうことをされていますか。

◎吉本商工政策課長 今年度になります、民間の製造業、小売事業者 900 社の方にアンケート調査をいたしまして、その中にこの事業の御説明も入れてアピールをしております。それから、工業会とか、そういったお集まりがあるときには出向いて事業の説明もさせていただいております、できるだけPRに努めていきたいと考えております。

◎横山委員 それで、そういうPRに努めた中で、平成26年度の事業実施の見通しというのはどうなっていますか。

◎吉本商工政策課長 平成26年度につきましては、1件、既に補助金の執行がございまして、あともう1件、お話があるところがございます。予算的には、ほぼ執行見込みが立てられるのではないかと考えております。

◎横山委員 繰り返しますが、こういう事業は、命を守り、南海トラフ地震には早目に手だてをする、備えるということになりますので、津波等で被害が予想される企業については、できるだけ積極的な対応をしていただき、補助金を執行できるような体制をぜひつくっていただきたい。まだまだ時間的なゆとりもあるので、予算執行の中で不用が残るといのは、途中の手だての問題も出てこようと思いますので、ぜひ一つ頑張って、その予算額が十分執行できるよう、いろいろPRも、ぜひお願いしたいと思います。

◎西内（隆）委員 今の津波避難施設の件なんですが、津波避難施設として市町村と利用の提携ができることということで義務化にはなっていないですか。義務の要件は多分書かれていないと思うんですが、それで整備したけども締結をしてないところはありますか。

◎吉本商工政策課長 補助金の要件に締結をしなければならないというのがございますので。

◎原田商工労働部長 この事業は、まず基本的に市町村が、海岸部であったり、いろいろ必要なところに津波避難施設の整備をしております。ただ、やはりどうしても密集地がありますとか、そういうところでもっと必要なところといったものもあるわけですので、事業者がそういう工場なり、土地をお持ちな部分があった場合に、ぜひ市町村とそこが協力していただいて、補完する、より充実するような施設をさらにふやしていくというのが基本的な考え方ですので、やはり市町村の全体の計画の中でやるという観点からいけば、その事業者と市町村がきちっと話をし、協定を結んで整備をしていただくということになっております。

ですから、できるだけ大きな予算はとりますけれども、これはさっき言いましたように広報が一番大事ですので、設計事務所とか、それから建設業の業界であります、そうい

うところにも広報は十分させていただいてるんですけども、やはり市町村が全体の計画の中で、ここはここの事業所に力を借りたいといったようなものが、一番ある意味、理想的な事業となろうかと考えてます。そういう意味でいえば、さっき言いました提携は大事ですし、そういったことを踏まえて、事業者それから市町村と連携して、ぜひ今後ともきちっと整備をしていきたい、と思っておるところです。

◎西内（隆）委員 わかりました。「ここは津波避難施設ですよ」ということの周辺周知については、市町村または事業者任せるといったような感じになっているんですか。

◎吉本商工政策課長 そのようになっております。

◎西内（隆）委員 それでしたら、「そのことについても啓発に努めること」というような内容が一文あったほうがいいですね。

◎土森委員長 ほかにありませんか。

（なし）

◎土森委員長 以上で、商工政策課を終わります。

昼食のため休憩をいたします。再開時刻は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 12時01分～12時58分）

◎土森委員長 全員おそろいですので、ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。

〈工業振興課〉

◎土森委員長 それでは、工業振興課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内（隆）委員 ユネスコの和紙の無形遺産登録で土佐和紙が入ってなかったの、何か所見がありますか。理由がわかりましたら教えてください。あと防災産業は、県外のほうはどういうふうアプローチしているのか教えてください。

◎松岡工業振興課長 土佐和紙が三大産地の1つに入っていないのは非常に残念に思ってます。どうも平成25年3月ぐらいにそんな動きがあったようでして、どういうふうになったのか、国のほうにも問い合わせをさせていただきました。国は、伝統、その技能の承継ということで、無形文化財、そういう方が一定人数要するという要件があって、当時、県に照会とかいうことではなしに、そういった産地を国が指定してということで、今回選ばれているということです。ただ、やはり高知としても、そういったものに指定されるように何とかできないかということで、ほかの県でもやはりそういう取り組みをされておるところもあると聞いてますので、私どもも考えていきたいと思っております。

2点目の、防災関連産業の他県の取り組みなんですが、例えば、高知県の場合、見本市

を高知県ブースということで出しているんですが、今のところ、他県ではそういう大きなところは余りないようです。新潟県とか静岡県は一定そういう取り組みもされておるようなんですが、実は見本市で一番目立っているのは本県でして、なお、自治体で余りやるところはないということで、出展の運営実行委員会で大体やるんですが、そういったところでも非常にいい関係で、いい場所をとらしていただいている状況ですので、今のこういう状況を利用して、もっと売り出していきたいと考えております。

◎西内（隆）委員 つまり、1点目のお話は、要するに国のほうで指定してやったということですが、重要なポイントが、継承のための人材育成なんかに力を入れてやってるかどうかというのが一つ判断基準としてあったと理解すればいいんですか。

◎松岡工業振興課長 私がお聞きしている中では、どれぐらいの人数がいるかということで、本県は伝統的ないいものであるんですが、和紙でも区分があって、例えば、非常に薄い紙であれば、本県には1人とか2人とか非常にレベルの高い技能者がいるんですが、それがやっぱり、一定10人とかが必要とお伺いしております。

高知県としても、今年度から後継者育成ということを新たに柱を立ててやっておりますので、そういった取り組みもあわせて、今後やはり高知の残すべき和紙、その他の伝統産業をしっかり守っていききたいと考えております。

◎土森委員長 ほかにないですか。

（なし）

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

#### 〈新産業推進課〉

◎土森委員長 次に、新産業推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内（隆）委員 シェアオフィスが3件出てきておるということですが、地域の雇用などにつながるような内容なのか、それとも外から入ってきて、まだ裾野が広がるというところまではいっていない状況なのか、お聞かせください。

◎森新産業推進課長 企業に来ていただきまして、高知に事業所を開設していただく場合には、やっぱり地元の方を雇用していただいて、事務員さんの動きにもつながっておりますので、徐々にではありますけれども、地域の雇用も広がっているという状況です。ただIT系企業などですと、やっぱり高いITの技術力が求められますので、最初はやはり本社から高知のほうに移住をして、職員を送り込むということが主ですけれども、今後はやはり県内の大学とか専門学校生などと、入居した企業との交流などを行っていきますので、ぜひ高知で学んだ学生などがシェアオフィスに就職するといったような部分も事業

としては目指してまいりたいと考えております。実績は、現在のところ2名の地元雇用が発生しております。

◎西内（隆）委員 ぜひ、長く高知で活躍いただけるようなものにしていかないといけないわけですが、例えば、現段階で向こうの事業者側からこういうような整備をしてもらいたいとか、あるいは生活圏に関する事で、衣食住含めて何か課題みたいなことが挙がっていたら教えてください。

◎森新産業推進課長 施設につきましては、市町村のほうで基本的にいろいろ段取りしておりますので、我々も仲介といいますか、同席する中で市町村と入居する企業との話し合いはしまして、できるだけ要望はつなげるようにしております。また、生活圏につきましては、それぞれ例えば、嶺北でありますと、移住促進などの地域の団体もありますので、そういった方々とも話し合いをする場も確保しておりますので、十分そういった部分につきましても配慮しながら対応してまいりたいと思っております。

◎西内（隆）委員 要するに、具体的には挙がってきてないということですか。

◎森新産業推進課長 今ちょうどこちらへ来ておるところですので、まだ問題の顕在化というところまでいっておりません。

◎横山委員 私自身も、シェアオフィスはかなり期待したんです。県内には空き家も含めて、公共の空き施設もたくさんありますし、そういうシェアオフィスとして使えるような場所がどんどんできていると。これは、全国的な傾向かもわかりませんので、高知県だけということではないとは思いますが。そういう状況の中で都会の企業に一部分でも来ていただいて、シェアオフィスとして活用していただいたら雇用にもつながるし、また本県の工業力の向上にもつながるといことで、かなり期待しておりました。しかし結果として、3社とか2社ということ、非常に厳しいなと思うんですが。

今も西内委員から話がありましたが、どんどんそういう施設として市町村に補助して市町村が整備していくというようにはなろうと思うんですが、できるだけ企業のいろいろな要望等も取り入れた中で、思い切って全国的な調査、関係企業等に呼びかけるなどしていただいて、それで空いた高知県の財産を活用してもらおうと。平成26年度以降のシェアオフィス等についての取り組みは、どのように進めていくおつもりですか。

◎森新産業推進課長 平成25年度につきましては、主に嶺北地域です。本山町、土佐町のほうを中心に企業に来ていただくようになりました。やはり、県外の企業から見ますと、高知空港からのアクセスがやっぱり重要視されますので、空港から近い、それから高速道路が整備されているということで、これまでの実績としましては、やっぱり嶺北地域の希望は多いのかなと思っております。したがって、今その両町につきましては、平成25年度に整備をしたシェアオフィスからシェアオフィスとして提供できる施設を増設する計画で、今、もう入っていただく部屋が足りなくなってますので、そういった動きをするよ

うにしております。

それともう1つは、現在嶺北の本山町、土佐町、それから安田町、四万十町には従前からシェアオフィスがありましたので、4町でやっておりますけれども、それ以外にもシェアオフィス事業に取り組みたいという市町村の希望も聞いております。今年度、全市町村に希望を聞きまして打ち合わせしておりますけれども、今後幾つかの町につきましては、新たにシェアオフィスに取り組んでいくことになるのではないかと考えております。ただ、この1年半やってみてわかりますのは、シェアオフィスをつくれれば企業が来てくれるわけでは、やはりありません。先ほど申し上げました交通アクセスの問題とか、余りにも高知市の中心から遠いと、なかなかシェアオフィスをつくっても来ていただけないという事情もありますので、希望のある市町村とは、我々も一緒に話をしながらどういう施設運営をしていくとうまくいくのかといった部分も重ね合わせて、今後広がりも検討させていただきたいと思っております。

◎横山委員 確かに、高知県はアクセスが悪いということは十分理解できるんです。コールセンター等というのは、今、全国的な展開の中で、希望調査したり意識調査したりということでやっている企業が多いと。コールセンターという形であれば、特別、立地場所にこだわらなくてもいいという思いもするわけですが、コールセンター等の誘致等については、このシェアオフィスとの関連ではどのような形で取り組まれていますか。

◎森新産業推進課長 実は、本山町へ入っていただいた1社というのは、小規模のコールセンターです。どちらかというと、お客様の受け答えをするというよりも、商品の紹介をするという一方通行を中心としたコールセンターでして、それですと小規模でやれるということで、シェアオフィスの一室へ入ってやっております。ただ、正直に申し上げて、先日も新聞に載りましたけれども、地元でそのコールセンター業務についていただく方を募集しましたけれども、なかなかそれに呼応してくれる方がいないという問題がありまして、ただ、地域の方々も仕事は探しているんでしょうけれども、やはり、コールセンターとか、それからIT関連とかいうふうなことを聞きますと、余りなじみがないものですから、やはり十分に雇用の募集があっても応募しないということがあります。我々といたしましても、市町村と一緒にやりまして、また入居予定の企業と一緒にやりまして、地元で説明会もやり、それから研修なんかもやってきたんですけれども、十分そういった部分の人材の確保ができないという状況が来ております。したがって、そういった研修は繰り返しやりながら、せつかく来ていただいた企業が生きるといった取り組みもしていきたいと思っておりますが、一方ではそういう問題も現にやってみると発生しているということです。

◎塚地委員 工業技術センターですけれども、それこそ6次産業であったり、アクションプランで本当に小さな団体の皆さんがいろいろ試験・研究なされたりということで、すごく重要な役割を果たしていただいて、ひところ物すごくそういうのがぐっと集中してきて

結構、研究員の皆さんがハードな状況になっていて、人員も必要なんじゃないかというような議論もしたことあると思うんですけど、今はどういう状態ですか。

◎森新産業推進課長 ある程度研究・課題も終了いたしますと、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドで回しておりますので、今現時点におきましても、工業技術センターの職員に相当な過重労働といえますか、そういった状況はないだろうと思っております。ただし、常に業務量との関係で、職員採用の必要性については、前向きに検討は進めていきたいと思っております。

◎塚地委員 往々にして世代を継承するという、年齢のバランスみたいなことがどうしても必要になってくるので、長期の展望を持った採用ということを、ぜひお願いしておきたいと思えます。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、新産業推進課を終わります。

#### 〈経営支援課〉

◎土森委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)委員 商業振興事業費についてですが、空き店舗対策などで、新しく入っていただいた後の定着状況はどんな感じですか。補助金の切れ目が縁の切れ目にならないかと心配ですので、聞かせてください。

◎亀井経営支援課長 正確な数字は把握しておりませんが、今まで累計で四十数件ぐらい空き店舗を補助しておりまして、申請に際しましては、中小企業診断士、職員がおりますので、事業計画の内容を見させていただいて助言もしておりまして、9割方が現在存続、事業を継続しておるとい状況です。

◎西内(隆)委員 9割残られているということですが、その中で補助金を受け取らずに定着してる割合はわかりますか。受け取らずにというか、補助期間を終えて、まだ定着しているという割合は。

◎亀井経営支援課長 空き店舗への改装費補助ですので、特に期間を定めて補助をしておりません。交付は1回です。

◎土森委員長 この事業は平成21年度から始まって、四十何店舗の9割ぐらいが営業を続けているということですね。

◎亀井経営支援課長 事業継続に向けて、皆さんに一生懸命努力していただいております。

◎横山委員 大規模小売店舗立地審議会が平成25年に開かれておるわけですが、審議会へ



申請のあった件数というのは大体何件ぐらいですか。1,000 平米以上の店舗の申請の許可の審議会ではないかと思うんですが。

◎亀井経営支援課長 平成 25 年度の審査会の開催状況と内容ですが、3 回開催しております。新設案件が 7 件で、特に意見なしということで答申をいただいております。

◎横山委員 消費者にとってはプラスであったとしても、小売店等々にとってはなかなかマイナスになる、非常に経営が厳しくなるという状況が生まれるとは思いますが、それで法的にクリアしたら特別とめる手だてというのは恐らくないんじゃないかと、特別出店を阻止する手だてというのはないと思うんですが。それで、平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年の 3 カ年の中でどんな傾向になってますか。申請がふえてるのか、あるいは横ばいなのか、そこらあたりどうですか。

◎亀井経営支援課長 まず、大店立地の審議会の内容なんですが、委員がおっしゃるように、事業者保護という視点ではないので、住民の生活環境への影響というところの視点でもって、騒音などの環境面での審議をさせていただいております。最近の出店状況については、多い年とか少ない年とかありますが、大体新設で 5 件ないし 7 件とか、そういった数字で推移しております。

◎横山委員 過去 3 年間で、そんなに増減はないと捉えていいんですね。

◎亀井経営支援課長 特に増加傾向ではないと思います。

◎田村委員 107 ページの、資料の 4 の小規模事業経営支援事業費の、経営指導員による指導件数、巡回指導が 2 万 7,296 件、それから窓口指導が 2 万 2,899 件で相当丁寧に指導をしていますが、個人の企業は多種多様ですから大変と思います。これは指導した内容を翌年へ生かすとかいうことで、多少そういう整理とかはされておりますか。

◎亀井経営支援課長 この指導件数についてですが、1 件で終わってるというよりも、1 企業に対して複数回、何度も訪問させてもらっておるといった状況がほとんどだと思っております。相談内容についても、記帳に係るところから税務に関するもの、あるいはちょっと高度のものになりますと、利益を出すためにはどういう経営を改善したらいいんだとかいうことになりますと、やはり一度では終わりませんので、何回も開催を重ねていくということで、相談内容はさまざまなものがあります。

◎田村委員 金融機関へとのつなぎとか、あるいは県が出す支援のつなぎ、そういうことなんかも含めてですよね。

◎亀井経営支援課長 もちろん、商工会なんかの指導を受けますと、若干金利が下がるというような制度もありますので、そういう金融のあっせんも含めまして取り組んでおります。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

#### 〈企業立地課〉

◎土森委員長 次は、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤副委員長 それでは、質疑を行います。

◎田村委員 企業立地に大変苦労されておりますけど、事あるごとをお願いしておりますけど、成果の説明の中の、市町村と連携した、既に立地をしておる企業へのアフターケアですよね。これはいつも言いますように、誘致をすともうぼいと。ぼいとは言いませんけど、市町村のほうがちよっとかかわりが薄くなったりして、段々と衰退化しておるんですが、それについての取り組みの経過、何町村でどれぐらいの企業をやっておられるか、わかりましたら教えてください。

◎松下企業立地課長 残念ながら、町村別の推計というのはとっておりません。今おっしゃっていただきましたように、釣った魚に後はなんていうことは、本県の企業誘致の活動の中では決してあってはならないことで、それぞれの地域に立地いただいた企業には、できるだけ市町村の担当の方と御一緒に行くような形をとっております。そうした中でいわゆる御用聞きから始まってもいいと思うんですが、そうした企業のニーズを聞きながら、できるだけいろんな課にわたる業務についても、企業立地課が一元化しながら企業のニーズに応えるような動きをしていっております。全国的にも、本県のアフターケアの活動は、かなり古い数字ではありますが、高い評価もいただいておりますので、これは継続して引き続き市町村とともにやっていきたいと思っております。

◎田村委員 それぞれの経営支援への制度などを生かしながら、市町村は悪戦苦闘しておりますので、タイミングを逃すことなく、ぜひ、これからも力強い御支援をお願いします。

◎横山委員 本当に企業立地は大変で御苦労されておるとは思いますが、見本市の出展業務委託料について、見本市の規模と、県の出展はいつからされてるのか、お聞きします。

◎松下企業立地課長 見本市の規模としましては、参加団体数が全国で170団体です。昨年の状況ですが、自治体のほうが8団体出ておりまして、高知県のほかに宮崎県、岡山市などが参加しています。昨年も県がこうした見本市に参加するときには、市町村にも御照会をかけまして、市町村の全体誘致に積極的なところとは御一緒に行きながら、同じ県のブースの中で紹介しております。

また、平成25年度から参加しておりまして、今年度で2回目になります。

◎横山委員 平成25年度から開催ということですか。

◎松下企業立地課長 出展参加ということですか。

◎横山委員 平成25年度からの出展ということで、少し厳しいかなと思うんですが、平成

25年度は99社を訪れたということになると思いますが、その99社以外でもいいですが、この見本市をきっかけとして本県への企業立地とか、企業進出を考えておるとかという成果はありましたか。

◎**松下企業立地課長** 99社の方とヒアリングを行いまして、平成25年度にそのうちの1社の立地が実現しました。見本市への出展というのは、やはり単発的ではなかなか成果があらわれにくいところもありますので、今年度も引き続き、来年度も予算をお認めいただきましたら続けていきたいと思っております。

◎**横山委員** 大切なことだと思うんですよ。見本市では、いろいろ全国から集まった中で高知県の特色をアピールすることができる。本県のようなインフラが整備されてないところは、企業誘致に関しては、マイナスな要素がたくさんありますので、それをどういう形でカバーするかということ、見本市等においてもいろいろと説明ができるんじゃないかなと思います。それで、これから平成26年度も見本市に参加するということになると思いますが、今後そういうことを通して、補助金がかかなり残ってますので、そこらあたりを考えた場合になかなか厳しいかなと思います。大切なことですので、企業誘致等について、平成25年度から平成26年度にかけての状況等で、把握されているところがありましたら教えてください。

◎**松下企業立地課長** まず、平成26年度の企業立地の状況ですが、現在のところ12件の新増設の実績につなげることができております。それと、先ほど最初にお話しいただいた補助金の残については、この財政状況が厳しい折、私どももできるだけ整理しなきゃいけないという中で、今回補助金を支出するに当たって、企業のほうとの協議の中で当初の計画から設備をもう少し増設したいといったようなところが年度末まで引きずった関係がありまして、お金を確保しておったというような状況でございます。2月補正等のときには整理できる範囲で、できるだけ不用額が出ないような形にしていきたいと思っております。

◎**横山委員** 企業誘致も大切ですが、県内の企業の皆さん方に継続して仕事をやってもらうことも大切ではないかと思えます。今、東南アジア、インドとかベトナムというところに本県企業も進出する、これは世界の企業活動の中である程度当然かなと思えますが、県内の企業が他県とか他国へ出て行かれると、やはり寂しい気もします。本県の企業の育成や協力ということに関しては、どういう考え方で取り組まれるのか、部長、お聞かせください。

◎**原田商工労働部長** つい最近、県内の大きな企業がインドのほうへという情報もありました。あれはあれで非常に県としても期待もせないかんとおもうんですけども、今、委員おっしゃいますように、来ていただくのも大事ですけども、やはりまずは県内企業の皆さんの足腰、きちっとやるというのが基本だということも、認識させていただいております。産業振興計画が、まさにそれを実現するために進めておる計画であります

し、本日の委員会で平成 25 年度の決算の話を上申していますが、工業振興課なりの事業につきましては、産業振興計画に基づくさまざまな個々の事業の説明をさせていただいております。来年度以降も産業振興計画の中身で、我々の対応分野となっております分についてのいろんなバージョンアップ、今足りないもの、それから今やってるけれども、もっとやるべきもの、今回 9 月にお願いしました紙産業の振興もその 1 つと私は受けとめておりますけれども、それ以外にもいろいろパワーアップするところを、今整理もさせていただいております。さらに、県内企業の産業振興にぜひ努めていきたいと思っております。

◎**松下企業立地課長** 1 点だけ、私の答弁で誤解のないように訂正をさせていただきたいと思います。本年度 12 件の新增設というお話をさせていただきました。私ども、県外からの企業誘致も当然のことながら、県内の増設も支援しております。県内増設含めまして 12 件というところでございます。

◎**横山委員** ということは、県外の企業が 12 件ではなく、県内の工場の増設なども含めて、全体的な今回の残が残っている事業等の中で 12 件ととらえたらいいんですね。

◎**土森委員長** 3.11 東日本大震災が起きて、それに対応するために、平成 25 年度は大変な思いをしたと思います。風評被害じゃありませんが、黒潮町の 34.4 メートルという大きな津波が、日本列島隅から隅まで知っていただいた上で、企業側を非常に高知県に誘致しにくいという、そういう環境があったと思うんです。そういう状況下で、大変な誘致活動、営業ですけども、そういうことを平成 25 年度に取り組んできたという苦勞。そこで、どうい苦勞があつて、それに対してどう対応したか、広田企業立地推進監から、その説明をしてください。

◎**広田企業立地推進監** 私ども高知県、先ほどから委員の皆様がおっしゃっているように非常にハンデがある。その中で、東日本大震災、南海トラフ地震のことを言われまして、またそれを大々的に宣伝しているほかの県もありまして、「高知危ないよ」とかですね。そういった宣伝される中ですので、企業に行ったときに、入り口からそういったものを払拭せないかん。やはり一生懸命我々はやってるんだということやってるんですけども、そういった中でのセミナー等を通じまして、尾崎知事が、大阪でも、「一生懸命備えているか備えていないか、一生懸命我々はやってる。だから安全なんだ」、と一生懸命 PR していただきまして、そういったものの評価につきましては、企業に随分と認めていただきました。本当に厳しい中で、企業はそういったところで見ただけ。またあわせて、県内に立地いただいている県外の企業が多くございます。そういったところには私ども職員一同日々綿密に回っております。企業の御用聞きに回っておりまして、そういった中で「我々是可以ることを一生懸命やりますし、あなた方の成長を一生懸命サポートします」といった、金融面も含めていろいろお手伝いさせていただいております。そういったことで、危険だと言われる高知県で続々と増設していただけるというのは我々も誇りに思つて

ますし、そういったところを県外の企業、初めての企業のところに一生懸命アピールして高知県への関心を持っていただくといったことで、県外から企業をこれからも呼んできたいと思っております。

◎土森委員長 大変だったと思いますけどね。やっと高知県に向けての考え方が随分変わってきたと思います。それは知事初め企業立地課を中心に頑張ってきたという成果でありますので、危険という言葉を使いましたけど、今後、危険でない高知県ということで言っていただけますように、また努力をしていただければと思います。

以上で、質疑を終わります。

これで、企業立地課を終わります。

#### 〈雇用労働政策課〉

◎土森委員長 次は、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 包括外部監査のほうからも出ておりますけど、ふるさと雇用再生特別基金、それからもう1つの緊急雇用創出臨時特例基金、この2つは、いずれにしても有効に生かされておると思っております。それで、多少、制度の運用が緩和されたところもありますけれども、事業の選択を2年、基金が終わっても次も続けられるような企業を選んでいくというか、できるだけ雇用が継続できていくという、それについての申請のときの指導を、ぜひ一つは考えていただきたいなど。確かにこれは緊急雇用、あるいは再生ということではあるけれども、一応は安定した雇用の状態を維持するというのが願いであると思しますので、そこを踏まえた指導をしていただきたいと思うんですが。

◎近澤雇用労働政策課長 基金事業が終わりましても、雇用の継続を図っていただくということが1つの大きな目的ですので、事業そのものの継続性につきましても、委託もとにおきまして、また雇用労働政策課のほうで議論がある点は問い合わせ、改善を求めるなりしまして、事業の継続性をできるだけ確保していただくようお願いはしております。

◎田村委員 今は、例えば人件費が51%前後とかいう、そうした非常に厳しい規定はまだありますか。

◎近澤雇用労働政策課長 現在実施しております地域人づくり事業におきましても、雇用に関する部分の事業につきましても、やはり人件費が51%以上ということが一つ条件となっております。

◎田村委員 例えば法人などがその基金を採用し、雇用が終了後、その他へ雇用を継続するように進めるとき、人件費などがうまく合わないことがあり、調整・環境が整いにくいということがあるので、ぜひ運用の幅を持たせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

◎近澤雇用労働政策課長 人件費比率につきましては、厚生労働省のほうが要件として定めておるものですから、それを私ども遵守するという形で、過去取り扱ってきましたし、現在もやっておりますけれども、この比率につきましては、国に対して何らかの改善といいますか、意見を述べるべきものかというのは、課題として受けとめたいと思っております。

◎金子委員 中高年求職者対策事業費で、非常に厳しい状況の年齢の方々が受講されると思いますが、受講者数と、そのうち就職につながった人数がわかりますか。

◎近澤雇用労働政策課長 平成 25 年度受講者数が 153 名です。うち、就職者数が 88 名で、就職率に直しますと 57.5%の方が受講されて就職に至っているという状況です。

◎金子委員 これはすばらしい成果だと思います。この制度は平成 26 年度も続けていかれるんですか。

◎近澤雇用労働政策課長 来年度事業でも要求をしていきたいと思っております。

◎塚地委員 ファミリーサポートセンターの運営費補助なんですけど、400 万円の金額で何年間ぐらいこの金額ですか。一定ずっとこれぐらいですか。

◎近澤雇用労働政策課長 やはり会員数、規模によっていわゆる一定上限が国のほうで定められております。国と県と市町村で 3 分の 1 ずつの補助でございますので、一定ファミリーサポートの運営への会員数が、規模が大きくなると、その上限が上に上がらないものですから、過去数年は同じ金額で来ていると認識しております。

◎塚地委員 今、高知市だけですか。

◎近澤雇用労働政策課長 現在運営されてるのは、高知市だけです。

◎塚地委員 なかなかマッチングは難しいと思うんですよね。利用者とお世話をする係の方とのマッチングは難しいとは思いますが、要望として、例えば南国市のレベルではないのかということ、単純にそうではないんじゃないかと思ってまして、それでこれからそれこそ次世代育成の支援事業化もありますし、女性の活躍という側面もあって、そういう面でのきめ細やかな対策というのも必要になってこようかと思うので、一応、市町村が事業の主体になるかと思っておりますので、県が率先してということにはならないかもしれないんですけど、ちょっとそこは要望もぜひとっていただいて、これからの女性の、ある意味男性も一緒なんですけど、そういう条件整備をするところを、状況もつかんでいただいて拡大の方向で御努力いただけたらと思います。

◎近澤雇用労働政策課長 1 つ訂正をさせていただきます。平成 25 年度は国と県、2 分の 1 ずつで、平成 26 年度から 3 分の 1 ずつということです。

◎横山委員 高等技術学校で、それぞれの現場での職人としての教育を受けさせてますが、高等技術学校におけるカリキュラムを検討される時期というのはあるのかどうか教えてください。

◎近澤雇用労働政策課長 高等技術学校は、中村と高知に 2 校あります。建築系の主体の

コースが中村で、機械系が高知校ということになっておりますけれども、各コースの見直しと高等技術学校のあり方につきまして、来年度本格的に雇用能力開発審議会のほうで検討いただくべく、今年度からいろんな資料を集めて準備をしております、大々的なコースの見直しにつきましては、平成 29 年度当初から実施するというので、今スケジュールを組んでやっております。

◎横山委員 時代の流れとともに、公共事業における重機を使うオペレーター、あるいは現場管理者が非常に少なくなっておりますので、時代に合った研修のカリキュラムを入れて、それで将来の南海トラフ大地震に備え、高等技術学校で検討していくことも必要なことではないかと思えます。実際に工業に携わる若い人が少ないわけですので、技術・資格を持つことによって所得の向上にもつながり、本県への定住促進にもなると思えますので、オペレーター等の技術者を育てることも必要だと思えます。

◎原田商工労働部長 今、委員からオペレーターというお話がありました。課長からも言いましたように、高等技術学校は幡多と高知にありまして、今は機械中心、建設中心となっておりますけど、まだまだ、高校卒業、中学卒業、その他一部の方々にとって、非常に重要な役割を果たしていると思えます。ただ一番大事なのはやはり、今、委員もおっしゃいましたけども、世の中も事情が変わってきて、それから人材が不足してるという声も大きく聞こえる中で、例えば今言われる女性の社会進出でありますとか、いわゆる中高年の方の活用といった面で言えば、まだまだ高等技術学校も、いろんな声を聞いて変わっていく、制度をいろいろ見直していく。現実にあった声も聞きながらやっていくという必要は我々も十分感じておりました、審議会の中でも早速今年度から議論をさせていただいておる状況であります。今、お話がありましたけれども、そういった全体のいろんな関係者のお声も聞きながら、カリキュラムも含めて、両校の今後について十分またぜひ検討もし、報告もさせていただきたいと思っております。

◎横山委員 公共事業に携わるような中高年でも構いませんし、技術者の養成をするような形の取り組みを、高等技術学校ですることができないかということをお聞きしたい。今、いい時期だと思うので、そこをぜひ検討するというような答弁をいただきたいんです。

◎土森委員長 土木の技術屋を養成せよということですか。

◎近澤雇用労働政策課長 現在、中村校の建築系の中に短期間ですが、重機オペレーションの技能講習の時間も含まれております。ただ、それを大々的にコースとして設定するかどうかというのは、別の問題です。

◎原田商工労働部長 そういう面でいろんな声もお聞きしながら、またカリキュラムの見直しは、常にやりたいと思っております。

◎明神委員 平成 24 年度の決算で、特別委員会からの意見に対する措置をいろいろと講じられて、ダイレクトメールを 2,500 人に発送したとか、就職説明会参加回数が東京、大阪

で4回とかいう実績を上げており、また、県外5大学との就職支援協定も締結されたというのですが、その結果として、低いと指摘された15%程度が、平成25年度末は何%程度になっていますか。

◎近澤雇用労働政策課長 意見をいただきました翌年、平成25年春の卒業者に対しまして、同じようなアンケートを実施しましたが、数値的には前回並みというポイントになっておりまして、まだ1年ではなかなか効果が上がっていません。ただ、サンプル調査ですので、全てかどうかは断言できませんけれども。

◎明神委員 Uターン就職の拡大に向けて、今後とも取り組んでください。

◎土森委員長 15%というパーセンテージは出てますが、人数はわかりますか。

◎近澤雇用労働政策課長 これも完全な数字ではないんですが、分母としては、高知県出身の学生で4年制大学を卒業して就職期に至る方が、県外にほぼ2,200人ぐらいいらっしゃるのではないかと。その中で県内企業にUターンされた方が二百数十名ですので、大体15%弱ぐらいの数値だろうかなど。あくまでこれ推計になりますけれども。分母自体が推計ですので。

◎土森委員長 その程度という意味ですか。

◎近澤雇用労働政策課長 はい。程度ということでお考えいただければ。

◎土森委員長 程度にしては、なかなか15%と書き切ってますよね。

ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 これで、雇用労働政策課を終わります。

商工労働部につきましては、すべて終わりです。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、11月4日火曜日午前10時から開催をいたします。対象は文化生活部と産業振興推進部です。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時43分閉会)